

令和 2 年 第 1 1 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 2 年 6 月 9 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	千	葉	孝
教育長職務代理者	蓮	沼	秋
委員	石	井	治
委員	庭	野	和
委員	古	卷	勲

事務局	教育推進課長	飯	田	常	雄
	学務課長	甲	斐	豊	明
	指導室長兼教育研究所長	近	津		勉
	学校施設課長	石	塚		修
	統括指導主事	百	々	和	世
	統括指導主事	千	葉	一	知

書記	教育委員会事務局				
	教育推進課庶務係長	杉	浦	佳	之
	同 主査	志	村	一	彦

千 葉 教 育 長	開会時刻 午後1時 ただいまから、令和2年第11回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は、1名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可いたします。 日程第1、署名委員を決定します。石井委員と庭野委員にお願いをいたします。 続いて、日程第2、議案の審議に入ります。 はじめに、第35号議案、令和2年度学校評議員の委嘱についてを議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
近津指導室長	お手元には評議員の一覧の表をお配りしてございます。過去5年間の評議員の皆さんの委嘱をさせていただいた数を1番は総数として、2番はその内訳として載せてございます。まず、1番の表をごらんください。今年度、小学校では501名。中学校では218名、幼稚園で6名ということで、合計725名の方を学校評議員として委嘱をいたします。小学校では昨年度と比べると10名の減、中学校でも同じく10名の減ということでございます。 内訳でございますが、その2番の欄の小学校では、一番上の網掛けの欄ということで、一番右端をご覧くださいますと、今年度新規に委嘱をさせていただく方が49名、継続で委嘱をさせていただく方が452名。中学校では同じく新規で委嘱をさせていただく方が27名、継続で委嘱をさせていただく方が191名。幼稚園では新規で委嘱をさせていただく方はいらっしゃいません。この学校評議員制度でございますけれども、学校教育法施行規則に基づきまして、本区では結成12年から要領を設置いたしまして、委嘱をしているというものでございます。 私から以上でございます。よろしくご審議ください。
教 育 長	ありがとうございます。 ただいまの点に関しまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

庭 野 委 員	新規の委員の数が載っているんですけども、継続している人が大変多いですね。これには任期があるのでしょうか、ないのでしょうか。
指 導 室 長	任期は1年でございますが、再任を妨げないものでございます。
庭 野 委 員	再任を妨げないというのは、何年やってもよろしいのでしょうか。10年やっても。
指 導 室 長	基本的にその方がお引き受けいただける間はやっていただけるということです。
庭 野 委 員	何かずっと同じ方がやっていて、意見というか、同じ考え方がずっと続いてしまっていて、学校が困っているというようなことはございませんでしょうか。私なんか、他区ではそういったことがあるので、例えば6年経ったら必ず交代してほしいとかというようなことをお聞きしたことがあるんですけども、江戸川区はいかがでしょうか。
指 導 室 長	現状で、そういったお声はこちらのほうに特に届いてはございません。
蓮 沼 委 員	今の件に関しては、学校評議員の方が少し長期にわたってマンネリ化してしまうとか、あるいは、その方がまた後任を推薦してくださるとか、学校によっても何か少しメンバーを代えながら、いろいろなご意見を吸収していこうということで、その方に納得していただいて交代してもらおうというケースもあります。はっきり言って、学校にとって建設的な意見を言う方がほとんどで、子どもたちのことを大事に考えくださらない方、まずいないと思いますけれども、そういう方にはご遠慮願うとか、そういったことはどの学校もやっているのかなとそのように認識しています。
古 巻 委 員	これはちょっと確認ですけども、定数は決まっているのですか。
指 導 室 長	要領におきまして、1校5名程度ということで一応人数については示させていただいております。内訳は特に示されてございません。
蓮 沼 委 員	一つだけ。学校評議員のメンバーの方の研修というのは、今もやっているんでしたっけ。

指 導 室 長	現在は行ってございません。
蓮 沼 委 員	何年か前まではやって、集まって、大学の先生とかの話を聞いたりとかしていましたけれどもね。分かりました。
教 育 長	よろしいでしょうか。 他になれば、第35号議案は、原案のとおり決定をいたします。 続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。
飯田教育推進 課長	それでは、お手元にお配りしてございます教育委員会後援名義使用申請一覧、A4横判の資料をご覧くださいと思います。 今回、2回目の後援名義の申請でございます。行事名、ファミリージャズコンサート『ジャズ！はじめの一步』。実施日時、令和2年11月15日(日)、13時～15時。申請者は、コンサート実行委員会の代表者でございます。実施会場は、タワーホール船堀の大ホール。事業の対象と範囲は、子どもから大人まで広く一般の方でございます。 事業目的といたしましては、教科書に掲載され子どもたちがよく知っている歌や絵本の世界をジャズで体験する。子どもの初めて体験するジャズを親子で楽しむことを通して、視野を広げ、情緒を豊かにする機会とするというものでございます。経費の徴収といたしましては、大人（高校生以上）が3,000円。当日は3,500円。子ども（3歳以上～中学生）が1,500円。当日が2,000円。親子チケットといたしまして4,000円ということで経費の徴収を予定してございます。賞状・副賞等の使用はございません。後援の内容は、江戸川区教育委員会の後援名義の使用でございます。また、別途企画書のほうを添付させていただきました。ご確認のほど、お願いいたします。
教 育 長	ありがとうございます。 ただいまの点につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。
古 卷 委 員	これ2回目ですが、昨年議案に上ったことを記憶しておりますけれども、実績について、簡単に結構ですので概略を教えてください。

教育推進課長	主催者から実績報告をいただいております。平成31年度2月11日に実施したものでございますが、参加者数は339名。大人が214名、子どもが125名ということでございました。感動したというご意見や、子どもと一緒に歌って楽しかったというようなご意見をいただいたということで報告を承っております。
石井委員	少し先なので分からないんですけども、開催できなくなる可能性もあるかと思うんです。そのときの払戻しなどはどの程度考慮されているのでしょうか。
教育推進課長	払戻しの仕方まではちょっと確認をしていないんですけども、当然、主催者側のほうからは新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては開催できないことも含めて、今、検討しているというふうに伺っております。
石井委員	ありがとうございます。そのときに、多分、大ホールが使えないということなので、その使用料取られることはないわけですね。なので、ちょっと先走り過ぎているかもしれないですけども、今の段階からホールが使えないときのことも含めて企画、計画しておいていただけるとよろしいのかなと思います。よろしくお願いします。
教育推進課長	おさえておきます。
教 育 長	いかがでしょうか。 他になれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、いじめ電話相談（令和2年度5月分）について、事務局から説明をお願いいたします。
近津教育研究所長	私から、いじめ電話相談（令和2年度5月分）について、ご報告させていただきます。一覧表をおつけしてございます。ご覧ください。 5月に研究所で受けましたいじめ電話相談につきましてはゼロ件でございました。4月、5月合わせてゼロ件でございます。 参考までに教育相談室3室でこの4月、5月に受けた教育電話相談の数でございますけれども、今年度4月に受けました電話相談が合計で165件。昨年度の4月は、100件でございました。したがって、約1.5倍と

	ということでございます。それから、5月ですけれども、3室合計で電話相談が224件。昨年度の5月は114件でございましたので、約2倍ということでございます。この間、新型コロナウイルスの関係で、やはり外出等控えられた結果、電話による相談が増えたというふうに解釈してございます。ご報告は以上でございます。
教 育 長	ありがとうございます。 この件に関しまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。
古 巻 委 員	その電話による相談ですが、内容は大枠どのようなものが多いですか。
教育研究所長	ほぼ全てがいわゆる不登校に係るご相談で、現時点でのコロナ禍における学校再開に当たってのというような話もございました。特段、この期に、新型コロナウイルスに関するご不安ということでのご相談が顕著だったということではございませんでした。以上でございます。
古 巻 委 員	不登校というのは、学校がやっている間の学校に行かない不登校なのか、学校が閉鎖中のときの不登校に対するいろいろな諸問題なのか、どうなんですか。
教育研究所長	多くは昨年度からの継続案件ということでございましたので、昨年の不登校の方がこの間、同じように継続して電話でご相談されています。
古 巻 委 員	そういう意味ですね。分かりました。
石 井 委 員	家にいるというようなことでよく聞くことですがけれども、家庭内暴力が増えている云々ということを知ったりもするんですけれども、そういう種類の相談というのは、江戸川区ではどこに行くのでしょうか。また、実際、増えているということはあるですか。
教育研究所長	基本的にはそういった虐待等に関わるご相談であれば、多くの場合、今回新たに児童相談所が開設されましたので、現在は児相のほうに相談が入るというふうに認識してございます。ただ、実際にその数が増えたかどうかということですが、児相のほうで受けている例年の虐待通告に関しては、学校や保育園、幼稚園等が休業している中で報告数全体としては例年の数よ

	りは減っているというふうな報告は受けてございます。
石 井 委 員	ありがとうございます。
古 巻 委 員	感想になるかもしれませんが、最近、家族内での殺人だとか、親族に対する殺人とか、非常に多ございます。今日もどこかであったようですけれども、統計によると日本では尊属殺人が多い傾向もあるようです。若者が犯行に及んでいるというケースが、この間のボウガンの件も含めて、その辺もいわゆる芽の部分はいろいろあると思うんですけれども、要員の一つには家庭の中の幼いときからの家庭教育、学校教育ももちろんあります。地域からの教育もあるし、そういう小中学生のときにいろいろなものがそこに芽が植わって、長ずるに従っていろいろなものを生み出していくという気が、私は先日来ずっとしてまいりました。 ですから、やはりそこまで神経質に考えてやることはないのかもしれませんが、小さなこのいじめ電話相談からこういう本区で行っているこの相談に対しては、担当の方のご苦労もあると思いますけれども、懇切丁寧に、また、しっかりと見極めながらやっていただければありがたいのと、またそういう環境を私たちはしっかりと守り、作っていかねばいけないのかなということを感じました。先日来、いろいろな家族内のそういういざこざとか、トラブル、殺人事件があることを見て、大変一人の人間としても非常に心を痛めておった次第です。一つ、その辺もよろしくお願いをしたいと思ひまして、感想ですけれども、あえて述べさせていただきました。
教育研究所長	委員、ご指摘いただきましたとおりでございまして、やはり学校も今般再開をしています。分散登校中でございますが、やはり以前、東日本大震災の後に福島県から転校してきた子どもたちがいじめを受けたというようなことがございました。今回のこの新型コロナウイルスに関しても、学校内で子供たちのいじめにつながらないように、学校には人権に配慮した指導を徹底するようにという通知をいたしたところでございます。加えまして、例年実施をしているいじめの防止のためのアンケートでございますけれども、これも年間3回実施をしておりますが、そのうちの1回についてはかならず6月中に実施をするようにということで通知を出しているところでございます。各学校におきまして、こうしたいじめのいわゆる早期発見、早期対応に努めてまいりたいというふうに思います。以上です。

教 育 長	いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして令和２年第１１回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後１時２０分
-------	---